

平成24年度  
施政方針

平成 24 年2月 14 日

浦 安 市

## 【まえがき】

今、定例会におきまして、震災からの「復興元年」そして、「新生浦安」のまちづくりに向けたスタートの年となる平成 24 年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

## 【東日本大震災を振り返って】

東日本大震災から、11 カ月が過ぎました。

この災害は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、多くの尊い人命が奪われ、今もなお、不自由な生活を余儀なくされている方々が多くおられる状況です。

改めて、亡くなられた方々に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

この震災では、私たちの浦安も大きな被害を受けました。とりわけ、中町・新町地域では、全域にわたり、液状化現象に見舞われ、道路をはじめ、上下水道、ガスなど、市民生活に直結するライフラインが寸断され、多くの市民の方々が不便な生活を強いられました。

また、倒壊こそなかったものの、多くの建物が傾いたり、塀が崩れるなど、甚大な被害を受けました。

しかし、あれ程の強い揺れを感じながら、火災も発生せず、死者も出なかったことは、まさに不幸中の幸いであったと感じています。

市では、地震発生直後に、災害対策本部を設置し、いち早く被害状況の把握を行うとともに、市職員全員体制のもと、陸・海の自衛隊をはじめ、全国各地からの自治体職員やボランティアなどのご協力をいただきながら、応急復旧に全力をあげました。

これにより、4月15日、全てのライフラインの応急復旧を完了することができました。

災害による住家被害については、国が作成した被害認定の運用基準に基づき、市町村が被害程度を認定し、罹災証明書を発行することになっていますが、従来の住家被害認定の調査・判定方法は、液状化により甚大な被害を受けた本市の住家被害の実態に即しておらず、被害を受けた殆どの住宅が国の支援の対象とはなりませんでした。

そこで、本市と同様に液状化による被害を受けた県内の自治体の首長たちと連携を図りながら、国の関係省庁に被害実態に応じた適切な被害認定の見直しについて、強く働きかけてまいりました。

その結果、国において、被害認定の運用基準の見直しが行われ、被災された多くの市民の方々が、国からの生活再建の支援を受けられることになりました。

さらに、市でも、国・県の支援制度に加え、市の独自支援制度を創設し、被災した皆様の住宅・生活再建を力強く支援してきました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の問題に関しては、国に対し、統一した放射線量の基準を設定することを求めてきましたが、昨年10月21日に内閣府・文部科学省・環境省から「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」が示されたことを受け、市としても、簡易な除染の目安となる基準を設定し、放射線量が高いと思われる箇所の測定や簡易測定器の貸し出しなど、市民の皆様の不安を解消するため、市独自の対策を実施してきたところです。

また、この事故でかかった対策費用の補償を複数の自治体が連携して東京電力株式会社に求める動きがありますが、私としては、国策として進められてきた原子力発電所の事故であり、広域的な被害への対応は、一義的には国が対応すべきであると考えています。

今、改めて、平成 23 年 3 月 11 日からこれまでの苦難の日々に想いを馳せた時、ここに住まう 16 万 3 千の市民の皆様と、この浦安市を愛する多くの方々が、私の背中を押してくれたことで、私は市長として震災に正面から立ち向かうことができたものと確信をしています。

### 【復興に向けて】

今回の震災で本市は、液状化による未曾有の被害を受け、災害対策の面で様々な課題があることが明らかになりました。

この液状化により、応急対策活動や市民の避難行動に支障をきたすとともに、住宅が傾いたり、沈下したほか、道路、上下水道やガスなどのライフラインが被害を受け、震災後の市民生活や産業活動にも大きな影響が出ました。

これらの惨状を目にすることで、私は、本市の安全で安心な暮らしの基礎として、液状化対策なくして、本市の復興はあり得ないと強く確信しました。

そこで、地盤工学会・土木学会・日本建築学会の協力を得て、三学会合同による「浦安市液状化対策技術検討調査委員会」を設置し、本市の地盤特性の把握や将来発生する地震動における液状化危険度マップの検討・作成をはじめ、都市基盤施設や住宅・宅地の液状化対策に関する調査・検討を国や県に先駆けて行いました。

この検討の成果を活用し、首都直下型地震などの様々な災害に備えた強い市街地の形成を目指して、ライフラインをはじめとする都市基盤施設や避難場所などで、可能な限り液状化による被害の抑制と軽減を図り、被害があっても早期復旧が行えるよう、技術的、財政的な観点から有効な技術手法を検証しつつ、対策を講じていく決意です。

また、今回の震災では、エネルギー供給や省エネルギーのあり方や災害時でも自立した生活が可能な都市基盤・生活システムの必要性など、これからの本市の都市づくりに教訓を残しました。

そこで、昨年11月に、政府の新成長戦略21の国家戦略プロジェクトの一つである環境未来都市の指定を視野にいれながら、本市と明海大学・企業との産・官・学による「浦安環境共生都市コンソーシアム」を立ち上げました。

このコンソーシアムでは、新町地域で開発が予定されている区域をコアゾーンとしながら、環境新技術の導入や新しい生活サービスの導入も想定しつつ、持続可能性のあるコミュニティを形成することを目指した、環境共生都市構想の策定に取り組んでいます。

平成24年度は、市として、コンソーシアムで策定する基本構想を、市域全体を対象に環境価値、社会的価値、経済的価値を創造する持続可能なまちとして、どのように展開していくかを検討し、市全体のポテンシャルをさらに高めていきたいと考えているところです。

こうした取り組みのなか、現在、市では、ふるさと復興市民会議の議論をはじめ、市民アンケートの実施や小中学生・子育て世代、さらには市内事業者などの方々にグループインタビューを行うなど、市民の声を広範に集めながら、復興計画の策定に取り組んでいるところです。

復興計画は、市民、事業者、行政など本市のまちづくりの担い手が一丸となって復興に取り組む指針となり、基盤施設の本格復旧など早期に集中的に行う施策と新生浦安を目指して、中・長期的視点に立って取り組む施策を体系的に定め、総合的かつ計画的に実施するための計画として策定するものです。

液状化対策を基軸とした安全なまちづくりと、人と人の絆が織りなす安心なまちづくりを基調としながら、今回の震災で得られた教訓をバネに単なる震災復旧に止まらず、今日の浦安の抱える課題を解決しつつ、新たな都市や地域の魅力と価値の創造を目指して取り組んでまいります。

私は昨年、この場で、政策公約集「市民との約束 2010」でお示した施策を必ず実行する強い決意を述べさせていただきました。

そして、これを行政計画として迅速に反映させるために平成 23 年度を初年度とする第二次実施計画を策定したこともご報告させていただきました。昨年の 2 月 18 日のことです。

それから 21 日後の 3 月 11 日午後 2 時 46 分、東日本大震災は起こりました。

3 月 29 日に全職員に対して、復旧財源の捻出のために、平成 23 年度予算における実施計画事業の一部見送りや新規・臨時事業の原則執行停止、経費の 20 パーセント削減を目標とする既存事業の見直しなどを指示し、結果的に約 39 億円の復旧財源を確保しました。

自らが策定した計画や予算の大幅な見直しでしたが、この決断に際して、私には、一片の迷いもありませんでした。そして、今もあの時の決断に誤りは無かったと確信をしています。

そして、間もなく迎える平成 24 年度の市政運営にあたっては、震災からの復旧・復興を強力に推し進めることを最優先としながらも、震災により、一時的に執行を見合わせていた実施計画事業や新規・臨時事業についても、市民ニーズ・行政課題への対応といった面から、行政の責務を果たす上で、真に必要となる施策を見極め、積極的に取り組むことが、私に課せられた大きな命題であると認識しています。

また、行政経営の計画性を保つため、現在、策定している復興計画を受けて、第 2 期基本計画及び第 2 次実施計画などの主要な行政計画の一部修正を行ってまいります。

こうした中で、先の平成 23 年市議会第四回定例会に副市長の人事案件を提出し、石井一郎理事を二人目の副市長に選任し、副市長二人体制により、平成 24 年度から始まる「復興元年」「新生浦安」の希望に満ちた浦安市のまちづくりと、これからの数々の難局を乗り越えて行く所存です。

この浦安は、今、まさに、40 年余に及んだ埋立地における新しいまちを建設する時代の終焉を迎え、まちを創る「開発の時代」から、まちを使いこなす「成熟の時代」へと新たなステージを迎えつつあります。

一方で、本格的な少子高齢社会が始まり、市民ニーズの複雑化、高度化、多様化と相まって、基礎自治体としての役割が改めて問われる時代でもあります。

震災からの復旧・復興を果たしながら、これらの問いに一つ一つ丁寧に対応し、必ずや、震災前よりも、住んでよかった、住み続けてよかったと市民の皆様から言われるまちづくりをスタートさせたいと決意を新たにしています。

平成 24 年度以降、震災により被害を受けた公共土木施設や公益施設の復旧・復興にあたっては、短期間に集中して膨大な事業費を投入する必要がある一方、震災による市税の減収など、当面、厳しい財政状況が続くものと思われまます。

また、これらの復旧・復興事業にあたっては国・県の負担金や交付金だけで賄えるものではなく、市の一般財源を投入する必要があります。

私は、これから復旧・復興に本格的に取り組みながら、これまで実施してきた市民サービスの質を保持できるようこれまで以上に経営資源のより効果的な“選択と集中”を推進すべく、確固たる信念のもと、行政経営に取り組んでまいります。

そして、これまで培って来た市民協働は、今回の震災を経て、序章の幕引きとともに、第一章の幕開けとなるでしょう。

私は、これから始まる新しい浦安のまちづくりを、震災の経験や教訓を踏まえ、家族や地域、仲間や組織など人と人との支えあいを通じて、絆を強めながら市民力で、乗り切っていく覚悟です。

### 【財政見通しと当初予算】

それでは、次に、財政の見通しと当初予算について、申し上げます。

平成24年1月24日の閣議決定における平成24年度の経済見通しによれば、平成24年度の我が国の経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導することが見込まれております。

また、世界経済については、欧州政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺が、各国政府などの協調した政策努力により安定化することを前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待されており、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられています。

これらのことから、我が国の景気は、緩やかに回復していくことが見込まれております。

本市においては、東日本大震災からの復旧・復興関連経費などの財政需要の増加が想定されましたが、災害復旧に対する国の財政支援が当初より充実したことや、予算編成方針策定時に想定していた45億円程度の税収の大きな落ち込みは、法人市民税の持ち直しにより、20億円程度にとどまる見込みとなりました。

こうした中で、私は、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みを最優先課題としながらも、行政の責務を果たすべく、市民ニーズ・行政課題への対応といった面から、真に必要な施策などの推進にも積極的に取り組む予算を編成しました。

その結果、一般会計の予算規模は、621億6千万円となり、前年度と比べ2億2千万円の減となりました。



また、特別会計では、5会計をあわせ277億4千210万円、前年度に比べ64億3千760万円の増となりました。

なお、現在のところ、災害復旧事業については、平成23年度から27年度までの5カ年で、302億円程度を見込んでおります。

財源内訳としましては、国や県費の導入を最大限に図ることを基本に、国庫補助・負担金が164億円程度、震災復興特別交付税が56億円程度、地方債が34億円程度、一般財源が48億円程度と試算しております。

今後の液状化対策事業にあたりましては、国が新たに創設しました「東日本大震災復興交付金」などの活用を図り、市の負担を抑制しながら復興を推進してまいります。

### 【主な施策・事業】

迎える平成24年度は、「復興元年」そして「新生浦安」のまちづくりに向けたスタートの年でもあり、現在、策定を進めています「浦安市復興計画」に基づき、本格的な復旧・復興に向けて動き出す重要な年となります。

一方、子育てや高齢者・障がい者福祉、学校教育、生涯学習など、行政サービスの根幹を成す、これらの施策についても、これまで以上に創意工夫を行い、市民の皆様にご理解いただける事業を果敢に展開して行かなければならない年でもあると考えています。

それでは、平成24年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。まず、液状化対策と復旧・復興に向けた取り組みについて申し上げます。

広域かつ甚大な被害が発生した下水道や道路などの公共土木施設については、平成24年度より本格的な復旧工事に取り組んでまいります。概ね3年から5年を目途に液状化・耐震対策をあわせた整備を集中的に進めます。

本市においては、東日本大震災による液状化の発生により、住宅が傾いたり、沈下したほか、道路・上下水道やガスなどのライフラインが被害を受け、市民の日常生活に深刻な影響が出ました。

特に、下水道施設の被害により、最大で約1万2千世帯の市民の方々に対して、下水道の使用制限をせざるを得ない状況となり、市全域が復旧するまでに1カ月余りの日数を要し、多くの市民の皆様にご不便な生活を強いる結果となりました。

このようなことから、下水道施設が今後、想定される地震にも耐えられるよう、主要な管路やマンホールなどにおける液状化対策や耐震対策を早急に進めてまいります。

また、駅前広場や主要幹線道路など、使用が大幅に制限されることで、復旧作業や市民生活の保持に影響を及ぼすような施設についても、優先して復旧に取り組んでいきたいと考えています。

また、液状化の影響により、民有地と道路等の境界にずれが発生したことから、地籍調査を実施し、民有地と道路等の境界を確定するとともに、道路の復旧に取り組めます。

小中学校については、夏に水泳の授業ができるよう、プールの復旧から進め、給排水施設の液状化対策などを行いながら、幼稚園も含め概ね平成24年度中には、ほぼ全ての教育施設の復旧事業を完了させます。

液状化などの被害を受けた世帯に対しては、生活の再建を支援するため、引き続き、被災者住宅等再建支援事業、被災者住宅等再建支援利子補給金などの事業を実施してまいります。

また、液状化により傾斜した家屋の傾斜復旧工法の相談や建替え検討に際しての敷地内地盤の補強・改良方法についても専門家による相談会を行ってまいります。

道路等の公共施設と隣接宅地との一体的な液状化対策については、国の市街地液状化対策事業などを活用し、液状化対策効果や事業に伴うリスクなどについて、より詳細な調査に取り組み、その実現可能性を検討します。

また、戸建住宅などの小規模建築物の宅地における液状化対策技術については、本市の地盤特性を踏まえた新しい技術開発のための支援を行います。

本市の地域防災計画につきましては、国の防災基本計画や千葉県地域防災計画の見直しなどの動向を踏まえながら、見直し作業に取り組むとともに、今回の震災の経験を通して、より実効性のある防災訓練の実施と体制の見直し・強化を図ります。

地域において相互に助け合い、互いを災害から守り、復旧・復興に取り組むことができるようにするため、地域コミュニティの活性化を図りながら、自主防災組織の設立と活動の活性化を図ります。

また、液状化による噴砂や震災で発生した瓦礫などを利用して築いた土塁に、多種類のポット苗を高密度で植樹し、市民とともに時間をかけて森へと育む「浦安絆の森（緑の防潮堤）」づくりに取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

建築基準法の耐震基準が抜本的に改正された昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅及び分譲マンションなどの耐震化を促進するため、引き続き、専門家による耐震相談会や耐震改修出前講座を行うとともに、耐震診断や耐震改修の際の費用についても、その一部について、引き続き助成をして行きます。

次に、次代を担う子どもたちを地域・社会全体で守り育み、社会に飛び立てる環境づくりについて申し上げます。

現在、保育園と幼稚園のあり方について、総合的に検討していますが、多様化する就学前の保育・教育ニーズなどに対応するため、24年度は明海地区で新設の幼保一体園整備に向けて取り組みます。

さらに、保護者のニーズを把握しながら、既存施設の幼保一体化についても検討してまいります。

また、明海幼稚園での預かり保育を拡充するとともに、新たに、みなみ幼稚園において預かり保育を実施します。

児童が放課後に安全で快適な生活を送るための、児童育成クラブの充実については、増加する入会需要に対応するため、高洲小学校地区児童育成クラブ分室、並びに、日の出小学校地区児童育成クラブ分室の建築工事を行います。

高洲地区の住宅開発に伴う生徒数の増加に対応するため、平成26年4月の開校を目指し、液状化対策を図りながら、仮称浦安市立第9中学校の建設工事を開始します。

東小学校屋内運動場については、耐震上の課題や老朽化などを解決するとともに、児童育成クラブなどの機能を複合した施設として建て替えるため、実施設計に取り組みます。

また、将来の浦安のリーダーとして活躍する人材の育成を目的に、市立中学校の生徒会などのリーダーを対象に、経済界や文化人などとの交流を通して、リーダーシップ能力を磨く、ふるさとうらやす立志塾を引き続き開催します。

続いて、暮らしのなかの安全・安心を支えつつ、住民相互や世代を超えた交流など、地域に活力をあたえるまちづくりについて申し上げます。

震災により、一時中断していましたが運動公園内のスポーツ施設の整備を平成25年度から再開するため、調査・検討を行うとともに、総合公園多目的広場にサッカーやラグビーなどができる球技場を整備します。

高齢者の生きがいづくりや交流活動の拠点である老人クラブ会館につきましては、弁天クラブ会館の建替を行います。

また、堀江二丁目の市有地を活用し、堀江二丁目自治会館と江川第一クラブ会館についても併設した整備を行います。

高齢者施設に対する市民ニーズに対応するため、市民限定となる小規模特別養護老人ホームを、富士見地区に整備します。

また、障がいのある人の住まいの場となるグループホーム・ケアホームを整備するため、整備などに要する費用の一部を補助し、民間事業者が市内において運営しやすい環境を引き続き整備して行きます。

高潮による水害から市民生活を守るための施策として、市内河川に設置されている吐ロゲートの開閉システムについて、引き続き、更新作業を行います。

また、新町地域の人口増加に対応し、消防体制の強化充実を図るため、仮称日の出出張所の整備に向け、基本設計や実施設計などを行います。

そして、平成 24 年度は、本市の長年の懸案でもあり、元町の皆様の念願でもありました新中通り線が開通します。

引き続き、地域の防災機能の向上と市街地環境の改善を目指し取り組んでまいります。

また、本年の 4 月には、いよいよ「東京ベイ・浦安市川医療センター」がオープンいたします。東京ベイ・浦安市川医療センターにおきましては、浦安市、市川市の中核病院として、重点医療である救急医療、小児医療、周産期医療、高齢化に対応した医療について、地域のニーズに応えられる質の高い医療サービスを提供していただくとともに、今まで浦安市川市民病院が果たしてきた地域における役割を引き継ぎ、より一層、両市民の健康管理や増進に力を注いでいただきます。

また、P F I 方式での整備を進めてきた千鳥学校給食センター第三調理場の開所については、震災により 7 カ月遅れての開所となりましたが、本年 4 月より、市内全市立中学校を対象に安全でおいしい給食の提供を行います。

また、クリーンセンターの効率的かつ最適な運転維持管理を実施するため、平成 24 年度から長期包括責任委託の導入を図ってまいります。

最後に、新庁舎の建設について述べさせていただきます。

新庁舎の建設については、平成 21 年当初に、経済状況の不透明感や不安定な政治状況などの複合的な要素により、一時中断の決定をしました。

未だ、我が国の経済・政治状況に対する私の認識に変わりはありませんが、今回の東日本大震災を契機に首都圏直下での大震災発生の確率がさらに増大し、その早急な対策が求められています。

私は、今回の経験から災害時の防災の拠点としての庁舎の重要性や、災害時においても市役所機能を維持する必要性を改めて強く感じており、平成 24 年度に庁舎建設課を設置し、一時中断をしておりました新庁舎建設に取り組んでまいります。

今回の震災により広範囲に及んだ液状化被害からの復旧・復興は、本市の最重要課題であり、その道は決して平坦ではありません。

しかし、地域社会のあらゆる構成主体が連携し、これまで先人達が培ってきた市民力・市民協働を発揮することで浦安だからこそ出来る復興が可能だと確信しています。

## 【結び】

本市の歴史を振り返りますと、それは、多くの災害や苦難との戦いであったように思います。

大正 6 年 9 月に、台風の影響で発生した高潮では、死者 44 人・負傷者 115 人、住家の流失・倒壊が 383 棟、これらによる罹災者は 3 千 535 人に及びました。

昭和 24 年 8 月に発生したキティ台風では、堤防が 14 箇所、900 メートルにわたって決壊し、濁流が田畑を押しつぶし、その結果、家屋の全・半壊、流出は 390 戸におよびました。

また、昭和 31 年には、財政再建団体への転落、さらに、その 2 年後の昭和 33 年には、いわゆる「黒い水事件」に見舞われました。

我々の先人・先輩たちは、これらの苦難にひるむことなく、叡智を結集し、一丸となって立ち向い、後に続く私たちのために、今日の浦安の礎を築いてくれました。

今回の東日本大震災で、本市は、確かに大きなダメージを受けました。しかし、先人・先輩たちが数多くの苦難を乗り越えてきたように、この難局を乗り越え、後に続く人たちに胸を張って、このまちの未来を託すことのできるような「新生浦安」を創り上げて行くのは、行政を代表する私の、また、議員の皆様の責務であり、ここに住まう 16 万 3 千人の市民の力だと私は信じています。

この震災で、水の使えない中町・新町の住民の方々に、衣類の洗濯ができるようにと、また、お風呂に入れずに困っている方々へお風呂を提供するなど、元町の多くの住民や自治会から支援の手が差し伸べられました。

自主防災組織が一致団結し、水道水の確保や高齢者の安否確認、土砂の撤去などを、まさに、ご自分たちだけの手で、成し遂げられた所もありました。

震災後、市民同士あるいは地域間の「絆」は、間違いなく、強くなりました。私は、この強くなった「絆」こそ、浦安の明るい未来へのかけがえのない宝だと確信しています。

「復興元年」の初年度となる平成 24 年度には、四年に一度の大祭が行われます。

祭は、都市化によって人間関係が疎遠になった地域住民の心を一体化する作用があるものと私は信じています。

人は、変わりない日常の中に非日常の空間を経験することによって、日常の意味を実感し、営みを続けてきたのではないのでしょうか。

昨年、震災という非日常の体験によって強くなった「絆」が、今年の六月に巻き起こる大祭という別な形の非日常によって、さらに強くなることを願ってやみません。

私は、震災の経験を通して得られた様々な教訓を糧とし、全国から、そして、全世界から注目されるような「まち」への復興を目指し、今後の市政運営に向けて、全力を傾注し、務めていく決意を強くしています。

市議会におかれましては、昨年10月3日に「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」を設置し、復興に向けて真摯な議論が行われていると伺っております。

これから本格的に始まる復旧・復興にあたっては、市民・議会・市がこれまで以上に協調しながら一丸となって取り組んでいくことが不可欠です。

改めて、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成24年第1回定例会と今後の復興、そして、本市のさらなる発展に向けたまちづくりに臨む私の決意とさせていただきます。

平成24年2月14日

浦安市長 松崎 秀樹